

基幹統計調査の承認の状況

(平成 29 年 2 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日分)

平成 29 年 3 月 21 日
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
学校基本調査	文部科学大臣	<p>平成 29 年度からの調査の実施に当たり、以下について変更</p> <p>① 調査事項の変更</p> <p>ア) 学校調査票(大学)等の大学、大学院及び短期大学の年齢別入学者数の 55 歳以上の年齢階級区分の細分化(2 区分→3 区分)</p> <p>イ) 学校調査票(短期大学)の短期大学への高等学校専攻科等からの編入学者数の昼夜別の区分の追加</p> <p>ウ) 学校経費調査票の学校等の区分への「義務教育学校」及び「幼保連携型認定こども園」の追加 等</p> <p>② 集計事項の変更</p> <p>学校調査(大学(学部)・大学院)に係る集計表への学部別の入学状況(昼夜別)の追加等</p>	H29.02.06
学校保健統計調査	文部科学大臣	<p>平成 29 年度からの調査の実施に当たり、調査対象の範囲及び報告を求める者に「義務教育学校」を追加するとともに、発育状態調査票及び健康状態調査票において、義務教育学校に係る表記及び注記を追加</p>	H29.02.15

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第 9 条第 4 項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかつたものを整理している。